

大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会(第21回)
北海道ブロックの目指すべきビジョン・ロードマップの改定

ビジョン 今年度の検討報告

- 北海道ブロックにおける計画策定状況、人材育成、相互連携、適切な協議会構成員とその役割などについて、平時の備えや発災時の対応力強化の観点から検討。協議会が目指すべき5年後のビジョンと、その達成に向けたロードマップ案を作成
- 令和3年度を1年目として、5年後のビジョンとロードマップ案の見直しを行いながら各種検討等を実施

計画策定

現状：平成29年3月に北海道ブロック行動計画(第1版)策定。近年の災害に伴う廃棄物処理の課題や知見、北海道の被害想定の見直し状況等をふまえた改定が望ましい。

道内の市町村災害廃棄物処理計画の策定率は2021年1月時点で13%(23/179)。小規模自治体が多くマンパワー不足等が課題。

方針：北海道ブロック行動計画の点検・見直しを行い、実効性向上を図る。

2025年度までに市町村の災害廃棄物処理計画策定率60%、**日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の策定率70%**を目標とする。各地域で人材育成と合わせた支援を行い、計画策定を促進する。

人材育成

現状：協議会構成員を対象としたもののほか、計画策定モデル事業を含め、人材育成事業として振興局単位で市町村・振興局職員向けに座学・ワークショップを実施。

方針：各地域で人材育成を継続的に実施できる体制を構築し、全道における意識向上や基礎的事項の理解促進を図る。人事異動等を考慮し、高度な内容にシフトしていくのではなく、基礎的内容を継続して行う体制を構築する。そのうえで、協議会構成員を対象にレベルアップした内容を試行的に行う。

相互連携

現状：ブロック協議会やモデル事業において、関係者間の意見交換、情報共有等を実施。ブロック協議会では、相互連携・広域連携のための各種検討を実施。災害時の地域内及び道内広域連携のための、ハード・ソフト面のリスクポイントを把握し、具体的な対応策を検討・促進することが望ましい。

方針：災害廃棄物処理に関わる関係者が、被災状況に応じて、各地域及び全道で、速やかに連携できる体制を平時から構築する。地域内処理・道内広域処理における現状の課題をふまえた対応策を促進する。

協議会構成員と役割

現状：平成27年度より学識経験者、地方自治体、民間団体、国関係機関より構成される北海道ブロック協議会を設置し、大規模災害時の廃棄物対策に関する情報共有や広域連携に関する検討等を実施。各地域で災害廃棄物処理対策を促進できる体制に合わせた協議会等の運営が必要。

方針：ハード（災害廃棄物発生量等定量的数値）、ソフト（協定締結状況等）の両面での現状把握を行い、対応策を検討し実施する。

ビジョン 今年度の検討報告

- 今年度(R7)で現行ロードマップの最終年度を迎えることから、今年度事業での進捗を踏まえ次期ビジョン・ロードマップを検討した。

	計画策定		人材育成		相互連携	協議会構成員と役割
	北海道ブロック 行動計画	市町村災害廃棄物 処理計画	学習段階初期	学習段階中～後期		
1年目 (R3)	○行動計画の点検・見直し、検討項目抽出	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標：20%、36市町村)	●座学、ワークショップ等による基礎知識習得（各地域）	●ワークショップ（協議会構成員等）※図上演習の要素を取り入れる	○相互連携のための定量的検討等の項目抽出 ○相互連携のための方策検討	○他ブロック協議会構成員、役割、会議運営に関する情報収集・整理 ○道内での会議運営に関する情報収集・整理
2年目 (R4)	○行動計画見直しのための検討等 ○行動計画第2版（案）作成	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標：30%、54市町村)	●座学、ワークショップ等による基礎知識習得（各地域）	●対応型図上演習（協議会構成員等）	○相互連携のための定量的検討等の実施 ○相互連携のための方策検討	○北海道ブロックの協議会構成員、役割、会議運営に関する検討
3年目 (R5)	○行動計画第2版策定	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標：40%、72市町村。推進地域50%)	●座学、ワークショップ等による基礎知識習得（各地域）	●対応型図上演習（協議会構成員等）	○相互連携のための定量的検討等の実施 ●相互連携のための方策促進	○新たな構成員、役割による協議会運営（必要に応じて見直し）
4年目 (R6)	●行動計画の実施	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標：50%、90市町村。推進地域60%)	●座学、ワークショップ等による基礎知識習得（各地域）	●対応型図上演習（協議会構成員等）	※上記を継続（必要に応じて見直し）	※上記を継続（必要に応じて見直し）
今年度						
5年目 (R7)	※上記を継続（必要に応じて見直し）	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標：60%、107市町村。推進地域70%)	●座学、ワークショップ等による基礎知識習得（各地域）	●対応型図上演習（協議会構成員等）	※上記を継続（必要に応じて見直し）	※上記を継続（必要に応じて見直し）
備考	・行動計画には、相互連携、協議会構成員と役割の検討結果を反映する	・人材育成事業と合わせた計画作成を推進する	・相互連携に関わる関係者の参加を推進する ・3年目以降は、新たな協議会等運営体制により実施する	・相互連携に関わる関係者の参加を推進する	・人材育成、協議会等の運営と合わせて相互連携体制を強化する	・計画策定、人材育成、相互連携を道全体（各地域）で進めるための体制等を検討し、協議会等を運営する

○北海道ブロック協議会

●北海道ブロック協議会、道、市町村

推進地域：日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域

出典：北海道地方環境事務局,大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会(第16回)

<https://hokkaido.env.go.jp/recycle/post_135_00006.html>

5年後のビジョンの改定(1/4)

計画策定

現状：平成29年3月に北海道ブロック行動計画(第1版)策定。近年の災害に伴う廃棄物処理の課題や知見、北海道の被害想定の見直し状況等をふまえた改定が望ましい。

道内の市町村災害廃棄物処理計画の策定率は2021年1月時点で13%(23/179)。小規模自治体が多くマンパワー不足等が課題。

方針：北海道ブロック行動計画の点検・見直しを行い、実効性向上を図る。

2025年度までに市町村の災害廃棄物処理計画策定率60%、**日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の策定率70%**を目標とする。各地域で人材育成と合わせた支援を行い、計画策定を促進する。

赤字: 令和4年度改定部分



●現状

- 北海道ブロック行動計画について、第1版策定以降、国・道の動向や、発生した災害の知見を反映し、第2版の一部改訂まで行ったが、道より「日本海沿岸の地震・津波被害想定」が公開されるなど、継続的な更新が必要であると考えられる。
- 市町村災害廃棄物処理計画について、策定率は令和5年度末で全道49%(目標値40%)、推進地域65%(目標値50%)と着実に向上しているものの、全国平均(86%)と比較してはまだ低水準であるほか、その内容の実効性については未確認である。

●方針

- 北海道ブロック行動計画については、相互連携における「日本海沿岸の地震・津波被害想定」の検討内容の反映のほか、適宜点検・見直しを行い、実効性向上を図る。
- 市町村災害廃棄物処理計画の策定率については、令和12年度までに100%を目指すこととし、計画の内容については人材育成と連携することで、適切な改定・実効性の向上へ繋げることとする。

市町村災害廃棄物処理計画の策定率

	実績 (R5末)	策定率目標		
		R5末	R6末	R7末
全道	49% 87/179	40% 72/179	50% 90/179	60% 107/179
推進地域※	65% 40/62	50% 31/62	60% 37/62	70% 43/62

※日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域

5年後のビジョンの改定(2/4)

人材育成

現状： 協議会構成員を対象としたもののほか、計画策定モデル事業を含め、人材育成事業として振興局単位で市町村・振興局職員向けに座学・ワークショップを実施。

方針： 各地域で人材育成を継続的に実施できる体制を構築し、全道における意識向上や基礎的事項の理解促進を図る。人事異動等を考慮し、高度な内容にシフトしていくのではなく、基礎的内容を継続して行う体制を構築する。そのうえで、協議会構成員を対象にレベルアップした内容を試行的に行う。



人材育成事業
(エリア分科会)



仮置場設置訓練

●現状

- エリア分科会構成員(学習段階初期)に対しては座学・意見交換を中心に行い、協議会構成員(学習段階中～後期)に対しては状況付与型の図上演習を行うなど、学習段階の違いを考慮した演習を継続した。
- そのほか、仮置場設置訓練の実地訓練や、各種WGなどの設置により、対応力向上に向けたプログラムを実施したものの、各市町村が主体的に検討を進められるフェーズには至っていない。

●方針

- エリア分科会構成員(学習段階初期)に対しては、WGや仮置場設置訓練も含め、引き続き基礎知識習得に向けた取り組みを継続するほか、併せて各エリア特性を踏まえたプログラムを実施し、各エリア内で災害が発生した際の対応力を備えた人材の育成を図る。
- 協議会構成員(学習段階中～後期)に対しては、図上演習等の高度なプログラムのほか、相互連携の検討を踏まえたプログラムを実施し、各市町村が主体的に災害対応力向上に向けた方策を検討・実施できるよう大局的な視点を有する人材の育成を図る。

5年後のビジョンの改定(3/4)

相互連携

現状：ブロック協議会やモデル事業において、関係者間の意見交換、情報共有等を実施。ブロック協議会では、相互連携・広域連携のための各種検討を実施。災害時の地域内及び道内広域連携のための、ハード・ソフト面のリスクポイントを把握し、具体的な対応策を検討・促進することが望ましい。

方針：災害廃棄物処理に関わる関係者が、被災状況に応じて、各地域及び全道で、速やかに連携できる体制を平時から構築する。地域内処理・道内広域処理における現状の課題をふまえた対応策を促進する。



●現状

- 日本海溝千島海溝沿いの巨大地震の被害想定や、平成28年8月北海道豪雨の被害実績により北海道ブロックにおける大規模災害時の災害廃棄物発生量を推計し、道内の処理施設の能力と比較するなどの定量的な検討を実施してきた。
- しかしながら、検討結果を踏まえた、市町村・道(振興局)・民間事業者まで含めた効果的な連携の方策は定まっていないほか、新たに公表された「日本海沿岸の地震・津波被害想定」に関する廃棄物量の検討が求められる。

●方針

- 「日本海沿岸の地震・津波被害想定」における災害廃棄物発生量を推計し、北海道ブロック行動計画への反映を行う。
- 上記のほかこれまでの定量的検討結果を基に、市町村・道(振興局)・民間事業者等の全関係者の連携の方策を検討する。

定量的検討を踏まえた道内外連携の必要性の判断

検討項目	連携の要否																			
	北海道	道央	空知	石狩	後志	胆振	日高	道南	渡島	檜山	道北	上川	留萌	宗谷	道東	オホーツク	十勝	釧路	根室	
月寒背斜に関連する断層	焼却施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	最終処分場	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震	焼却施設	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	
	最終処分場	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	△	○	×	○	×	×	×	
日本海溝沿いの巨大地震	焼却施設	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	最終処分場	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	
千島海溝沿いの巨大地震	焼却施設	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	
	最終処分場	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△	○	×	○	×	×	×	
水害シナリオ	焼却施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	最終処分場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	

○：一般廃棄物処理施設の処理能力 > 災害廃棄物の発生量
 △：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力 > 災害廃棄物の発生量
 ×：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力 < 災害廃棄物の発生量

5年後のビジョンの改定(4/4)

協議会構成員と役割

現状：平成27年度より学識経験者、地方自治体、民間団体、国関係機関より構成される北海道ブロック協議会を設置し、大規模災害時の廃棄物対策に関する情報共有や広域連携に関する検討等を実施。各地域で災害廃棄物処理対策を促進できる体制に合わせた協議会等の運営が必要。

方針：ハード（災害廃棄物発生量等定量的数値）、ソフト（協定締結状況等）の両面での現状把握を行い、対応策を検討し実施する。



●現状

- ブロック協議会において、大規模災害時の廃棄物対策に関する情報共有や、広域連携に関する検討等を継続したほか、全ての市町村が参画できる体制として令和5年度にエリア分科会を設置し、エリアごとの課題の抽出を実施した。
- しかしながら、エリアごとに処理計画の策定率に差があるほか、想定される災害シナリオもエリアごとに異なるため、ブロック協議会主導による検討のみでは、発災後に地域特性に合わせた適切な対応が困難である懸念がある。

●方針

- ブロック協議会においては、国・道の動向を踏まえ、北海道ブロックのあるべき姿とその実現に向けた方策について検討する。
- エリア分科会においては、エリアごとの災害対応力向上を図るため、各エリア分科会の在り方と、その実現に向けた目標の検討を行う。

ブロック協議会とエリア分科会の構成員

構成員	主な役割	
ブロック協議会	学識経験者	・ 災害廃棄物処理に係る助言
	地方自治体 (道庁・政令市・中核市)	・ 災害廃棄物処理の課題検討 ・ 道内外の広域連携の構築
	エリア代表	・ ブロック協議会における検討結果のエリア分科会での共有 ・ 各エリア分科会における課題のブロック協議会での共有・検討
	民間団体	・ 支援体制の構築 ・ 廃棄物処理の技術的助言
	国の機関(国土交通省)	・ 国の動向や事例の共有
	オブザーバー(陸上自衛隊)	・ 情報共有
	事務局(環境省)	・ 協議会の運営 ・ 協議内容の検討、協議結果の整理
エリア分科会	エリア内振興局	・ 振興局内・エリア内の連携構築
	エリア内市町村	・ 災害廃棄物処理計画の策定・見直し、課題の提出
	民間団体	・ 支援体制の構築 ・ 廃棄物処理の技術的助言
	事務局(環境省)	・ エリア分科会の運営 ・ 検討内容の決定、検討結果の整理・ブロック協議会への提出

5年後までのロードマップの改定

- 今後の5年間については、ブロック協議会を災害廃棄物対策のプラットフォームとして、市町村職員の意識醸成・人材育成の方策を検討するとともに、エリア分科会を介して道内の全関係者の連携を図ることで、各エリアでの災害の対応力の向上を目指す。

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画策定	北海道ブロック行動計画	第3版策定に向けた調査検討	第3版策定	反映すべき事項の調査検討の継続と、必要に応じた一部改定の実施		
	市町村災害廃棄物処理計画	策定率 全道70% 推進地域80%	策定率 全道80% 推進地域90%	策定率 全道90% 推進地域100%	策定率 全道100%	策定状況を踏まえた策定率向上策と、実効性向上のための改定方法の検討
人材育成	学習段階初期	座学・ワークショップ等による基礎知識習得（各エリア分科会構成員等）				
	学習段階中～後期	エリア特性に合わせたプログラムの実施による、災害発生時の対応力を有する人材の育成				
相互連携	学習段階初期	対応型図上演習（ブロック協議会構成員等）			定量的検討項目の調査の継続	
	学習段階中～後期	相互連携の検討を踏まえたプログラムの実施による、大局的な視点を有する人材の育成			全関係者による相互連携の方策の検討の継続	
協議会と構成員	ブロック協議会	「日本海沿岸の地震・津波被害想定」に関する定量的検討・北海道ブロック行動計画への反映				
	各エリア分科会	北海道ブロックの在り方と、その実現に向けた方策の検討の継続				
		各エリア分科会の在り方と、その実現に向けた目標の検討				